

令和5年度第3回千代野まちづくりネット役員会

日時 令和5年12月21日(木)19時～20時30分

場所 千代野公民館本館多目的ホール

1. 挨拶

2. 報告事項

(1)いちょう大通り清掃活動について

- ①日時 11月19日(日)7:00～8:00
- ②参加人数 約270人
- ③集積ごみ袋 約400袋
- ④課題 (ア)ごみ袋、お茶の配布や集積場所の周知不足
(イ)時々小雨が降る中、濡れ落葉の回収が通常の清掃用具では難しかった。
(ウ)歩道のみ清掃の不徹底(車道路肩部分の清掃をされる方がかなり居た。)
- ⑤改善案 (ア)広報の充実及び集積場所担当員を一箇所当たり2人にする。
(イ)落葉清掃に効果的な清掃用具について周知するとともに購入も検討する。
(ウ)車道路肩の清掃を行う場合のコーン設置及び安全監視員の配置を検討する。

(2)第3回まちづくりワークショップについて(資料I参照)

○やりたいこと(主なもの) ※ は、複数のグループで挙げられたもの

班	やりたいこと	
A	ライドシェア(免許返納者対応)	人材バンクセンター ガレージセール
B	ウォーキング大会復活	定期的ミニライブコンサート
C	千代野御朱印集め	ペットフェスタ(仮設ドッグラン、マナー講習、健康チェック)
D	楽しく学ぼう!交通安全	シルバー人材づくりプロジェクト
E	フリーマーケット(ガレージセール)	ミニライブ・ダンス発表会
F	ウォーキング(朝がゆのような飲食付)	野菜作り教室

○見直すべき事業(複数のグループで挙げられたもの)

- ①盆踊りと千代野まつり→一体化(隔年化) 5グループ
- ②アメシロ防除→廃止 4グループ
- ③スポーツ大会(体育事業、ペタンク、カローリング)→廃止 3グループ
- ④交通安全の見守り活動→効率化 3グループ
- ⑤高齢者ふれあいフェスティバルと福祉フェスティバル→見直し 2グループ

○今後の対応

やりたいことについては、令和6年度事業計画に盛り込めるものがないか今後検討する。
見直すべき事業については、令和5年度及び令和6年度に検討し、可能な事業から見直しを図っていく。
第4回まちづくりワークショップでも検討していくこととしたい。

3. 協議事項

(1) 公民館のコミュニティセンター化について(資料Ⅱ参照)

(2) 令和6年度のコミュニティセンターの事業について(資料Ⅲ参照)

(3) 令和6年度以降の千代野まちづくりネットの組織体制について

① コミュニティセンターのセンター長について

(ア) 令和5年12月14日付「コミュニティセンター長の推薦について(照会)文書あり。

- ・センター長の任期 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(1年間、令和7年度より2年間)
- ・提出書類 推薦書
- ・提出期限 令和6年2月16日(金)

(イ) センター長の推薦について(案)

候補者: 宮本公民館長

理由: 公民館からコミュニティセンターへの移行を円滑に進めるためには、現在の公民館長がセンター長に就くのが適切と考えられるため。

② 会長について

現在は、公民館長がまちづくりネットの会長を兼任しているが、コミュニティセンター化に伴い、センター長はまちづくりネットの事務局長となることから、会長とセンター長の兼任はあまり適切ではない。

このため、令和6年度の総会に向けて、まちづくりネットの新たな会長の人選を行う必要がある。

③ 常任理事会の設置について

現在の運営会議は人数が少なく、役員会は人数が多い。

現在は、役員のうち三役(会長、副会長、会計)と事務局員の7名で構成しているが、役員は4名のみであり、コミセン化後は、もう少し多くの役員の意見を踏まえて事業執行の方針等を決めていくのが望ましい。このため運営会議のメンバーを増やし常任理事会あるいは役員会とし、現在の役員会を理事会とする。常任理事会(役員会)のメンバーは10人以下とする。

令和6年度の総会で規約改正を行う。

〈千代野まちづくりネット規約〉

「第10条 運営会議は、必要に応じて招集された役員をもって構成する。

2 運営会議は、本会の課題、事業の執行等について、連絡、調整を図る活動を行う。」

※センター長の推薦等は常任理事会(役員会)の決議事項としてよいかもしれない。

公民館長については、運営審議会が推薦する形である。

④ 部会の設置について

(ア) 役割 これまでの公民館の部会と同様に地域事業を実施するために必要な人員であり、コミセン化後も必要である。

地域事業: 社体、まつり、文化祭、敬老会など

- (イ) 組織
- ・総務企画部会(まちづくりネット有志8名): 地域事業全般
 - ・スポーツ部会(2名/町内会): 社体、生涯スポーツ、まつり
 - ・文化福祉部会(1名/町内会): 敬老会、文化祭
 - ・女性部会(2名/町内会): 社体、まつり、敬老会
 - ・こども部会(1名/町内会): まつり

※各部会のリーダー役をまちづくりネット有志(総務企画部会とは別の者)が担う。

(4)千代野地区における地域事業の棚卸しについて(資料Ⅳ参照)

【地域事業の見直しの方向性について(案)】

①第3回まちづくりワークショップの結果から

○見直すべき事業

- ・盆踊りと千代野まつり→一体化(隔年化) 5グループ
- ・アメシロ防除→廃止 4グループ
- ・スポーツ大会(体育事業、ペタンク、カローリング)→廃止 3グループ
- ・交通安全の見守り活動→効率化 3グループ
- ・高齢者ふれあいフェスティバルと福祉フェスティバル→見直し 2グループ

②地域事業の見直しについての基本的考え方

(ア)地域事業は、地域全体で取り組む住民のための事業で本来は町内会で実施すべき事業と言えます。各種団体が実施している地域事業については、統一性、効率性、継続性を確保するために、各種団体が企画・運営を担い、町内会が人と負担金を出して実施している事業と考えることができます。

例 交通安全協会の交通安全運動期間の街頭指導
防犯協会の防犯パトロール

(イ)少子高齢化、人口減少を踏まえて、住民の安全安心を確保するための事業(福祉や防災・防犯等)については継続あるいは強化していくこととします。

(ウ)レクリエーション的な事業については、趣味やライフスタイルの多様化、民間や行政の施設やイベントの増加、個人の多忙化等を踏まえて、縮小の方向とします。

ただし、地域の活性化や将来の地域づくりを担う人材の発掘、育成(きっかけ作り)のために、地域全体で取り組み多くの住民が楽しめる幾つかの事業に関しては、住民の負担を軽減する方法等について工夫しながら継続します。

③優先して見直しを検討すべき事業

- (ア)盆踊りと千代野まつり
- (イ)アメシロ防除
- (ウ)スポーツ大会

(5)ちよにてい No.8について

公民館のコミュニティセンター化特集とする。令和6年2月発行予定

4. その他

(1)公民館及び地域コミュニティ組織等説明会について

日 時	令和6年1月13日 午前10時～
場 所	鶴来総合文化会館クレイン ホール
参加対象者	地域コミュニティ組織、公民館 10名以内(超えても可)
申込締切	令和5年12月22日(金)